

令和4年第1回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 令和4年1月25日
午後 1時00分開会
午後 2時00分閉会
場 所 中頓別町役場大会議室

1 当日の出席委員は次のとおりである。

佐藤 秀樹、西 一彦、石井 進、石橋 美代子、藤田 健一
石黒 和浩、森川 健一

7名

2 当日の欠席委員は次のとおりである。

0名

3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 平 中 敏 志

4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北 村 哲 也

5 議 事

議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議案第2号 令和3年中頓別町農地賃貸借料情報の公開について

議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 その他

(1) 今後の予定について

①ブロック別農地業務担当者研修会

新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン開催（日程調整中）

②農業者年金説明会

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により調整

③令和3年度（第17回）女性の農業委員会活動推進シンポジウム

令和4年3月11日（水）13：30～（YouTube）

④一般社団法人北海道農業会議第92回総会

令和4年3月17日（木）13：30～ 札幌市第二水産ビル

(2) その他

8. 閉 会

事務局長	ただ今から、令和4年第1回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。 まず始めに会長より挨拶をお願いします。
会長	(挨拶終了)
事務局	【欠席報告】 本日の欠席はありません。
	【定数報告】
事務局	本日の出席委員は7名中7名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、会長が議長となり、議事を進行致しますので、森川会長、よろしくお願い致します。
	【議事録署名委員の指定】
議長	議事録署名委員の指定を行います。 中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。 3番 石井委員、4番 石橋委員を指名いたします。 次第の4番、会務報告につきまして、事務局から報告願います。
	【会務報告】
事務局	(事務局より説明)
議長	会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。
委員	ありませんの声
議長	それでは、議案の審議に移りたいと思います。 議案第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。内容について事務局より説明いたさせます。

事務局

議案第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」、令和元年11月28日に開催された、令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議された。この申し合わせ決議の趣旨に則り、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、決議を求める。

令和4年1月25日提出、中頓別町農業委員会会長。

内容について読み上げて提案させていただきます。

農業委員会の法令順守の申し合わせ決議（案）

私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を担っている。

特に、農地制度に基づく許認可にかかる事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護を徹底しなければならない。

私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保する。
2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和4年1月25日

中頓別町農業委員会

以上で、議案第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」の説明を終わります。よろしくご審議の程、お願いします。

議長

事務局より説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。

委員

なしの声

議長

質疑なしと認め、議案第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を承認することにご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、議案第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」は承認することに決しました。

続いて、議案第2号「令和3年中頓別町農地賃貸借料情報の公開について」を議案とします。内容について事務局から説明いたさせます。

事務局

それでは、議案第2号「令和3年中頓別町農地賃貸借料情報の公開について」を説明致します。

令和3年中頓別町農地賃貸借料情報の公開について

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間に締結（公告）された賃貸借における農地賃借料水準（10a当たり）の公開について審議を求めます。

令和4年1月25日提出。中頓別町農業委員会会長。

1 畑の部 締結（公告）された地域名は中頓別町全域、最高額は2,100円、平均額は1,298円、最低額が500円、データ数は12件であります。

なお、参考までに次ページに過去5年間の賃貸料情報の推移を添付させていただいておりますので、ご参照願います。

以上で説明とさせていただきます。よろしく、ご審議の程、お願い致します。

議長

議案第2号の「令和3年中頓別町農地賃貸借料情報の公開について」事務局から説明が終わりました。何か、質疑意見等ございますか。

委員

なしの声

議長

質疑意見が無いようですので、議案第2号「令和3年中頓別町農地賃貸借料情報の公開について」は承認することに決しました。

次に議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。内容について事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請について

次のとおり、農地について、農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので、審議を求めます。

令和4年1月25日提出。中頓別町農業委員会会長。

(内容説明)

以上で説明とさせていただきます。

議長

事務局より説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。

委員

なしの声

議長

質疑なしと認め、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」承認することにご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は承認することに決しました。

続いて、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を事務局より議案の説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について、審議を求め。令和4年1月25日提出、中頓別町農業委員会会長。

(内容の説明)

以上、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の説明を終わります。よろしくご審議の程、お願いします。

議長

それでは、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の審議に入ります。受付番号順に審議に入ります。

それでは〇〇番について何かご質問ございますか。

委員

質疑なしの声

議長

質疑なしと認め、〇〇番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、〇〇番については承認することに決しました。

次に〇〇番の案件について何かご質疑ありますでしょうか。

委員

質疑なしの声

議長

質疑なしと認め、〇〇番を承認することにご異議ありませんか

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、〇〇番については承認することに決しました。
続きまして、〇〇番の案件について何かご質疑ありますでしょうか。

委員

質疑なしの声

議長

質疑なしと認め、〇〇番を承認することにご異議ありませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、〇〇番については承認することに決しました。
次に〇〇番の案件についてですが、中頓別町農業委員会会議規則第13条の
議事参与の制限がございますので、〇〇委員につきましては、退席をお願いします。
ます。

暫時休憩します。

(〇〇委員退席)

議長

休憩を解いて、会議を再開します。
それでは〇〇番について何かご質問ございますか。

委員

質疑なしの声

議長

質疑なしと認め、〇〇番について、ご異議ございませんか。

委員

異議なしの声

議長

ご異議なしと認め、〇〇番については承認することに決しました。
ここで、暫時休憩します。

(〇〇委員入室)

議長

休憩を解いて、会議を再開します。〇〇委員に報告致します。〇〇番については、原案どおり、承認することに決しましたので、ご報告致します。

以上で、本日提出の議事が全て終了しました。

それでは、6 その他 今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

議長

何か質問はありませんか。

委員

ありませんの声

議長

ほかに委員のみなさまからの何かございませんか。

委員

ありませんの声

議長

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第1回農業委員会総会を終了いたします。